

第 3 章

住宅政策の基本理念と 基本目標

第3章 住宅政策の基本理念と基本目標

本市は、「小野市総合ビジョン -夢プラン 2030-」において、まちづくりの基本理念“人いきいき まちわくわく ハートフルシティおの -NEXT STAGE-”を定め、2030 年に向けたまちづくりの将来像として“愛着と誇りを育み 未来に雄飛するまち -エクセレントシティ- 小野”を掲げています。

本市では、総合ビジョンに基づき、時代の変化を取り入れつつ、新たな価値観の創造と新たなまちづくりに挑戦し続けられるように、住生活基本計画の新たな住宅政策の基本理念と基本目標を次のように定めます。

1

住宅政策の基本理念

住まい・住環境の分野において、少子高齢化やコロナ禍における住まいの価値観の変化を踏まえ、地域の魅力の創造による選ばれるまちづくり、また、持ち家率の高さや居心地の良い住まいで、長く住み続けられるまちづくりとしての取り組みが必要です。

本計画では基本理念を次のように定め、住まい・住環境の分野における今後のまちづくりの実現を目指します。

基本理念

**地域の魅力創造と住民に愛されるまち
～ハートフルシティ小野～**

また、基本理念に基づき、住宅施策や取組を進めるうえで、持続可能でより良い世界を目指す国際目標「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献することを目指します。

2

住宅政策の基本目標

基本理念である「地域の魅力創造と住民に愛されるまち ～ハートフルシティ小野～」を実現するため、多様な主体と連携しつつ、次の基本目標を推進します。

また、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、各基本目標に関連する主なゴールを定めます。

基本目標 1 持続可能な生活を実現する高品質で快適な住まい・住環境づくり

- 持続可能な暮らしにむけた環境にやさしい良質な住まいづくりやライフスタイルに合った住環境の整備、市街地の良好な住環境の形成と維持、新たな生活に対応した暮らしのサポートを推進します。
- 脱炭素社会に向けた住宅の長寿命化や省エネルギー化、創エネルギーの普及促進など環境にやさしく、居心地の良い住まいづくりを推進します。

基本目標 2 誰もが安全・安心に暮らせる住まい・住環境づくり

- 頻発・激甚化する自然災害に備えた安全な住まいづくりや住宅確保要配慮者の安定した住まいの確保、地域の防犯・防災体制の強化により、誰もが安全・安心に暮らせる住まい・住環境づくりを推進します。
- 市営住宅の効率的な維持管理によるライフサイクルコストの低減を行うとともに、老朽化した市営住宅の統廃合及び跡地活用により、効果的な運営を推進します。

基本目標 3 魅力にあふれたみんなにやさしい住まい・住環境づくり

- 自然と共生する魅力ある住まいづくりや空き家を活用した住まいづくり、地域と人がつながる仕組みづくりを推進します。
- 適正な維持管理が行われていない空き家などの維持管理・利活用を促進するため、多様な主体と連携した仕組みづくりを推進します。
- 地域の高齢者や障がい者、子どもが安心して暮らせるよう、地域コミュニティや福祉活動の支援、小地域での助け合いなどの活動に向けて支援します。

SDGs とは、「Sustainable Development Goals」の略であり、持続可能な世界とするため、2030年を目標に「持続可能な開発目標」を示します。

2015年9月の国連サミットにおいて2030年までの長期的な開発の指針に示された国際社会共通の目標であり、「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現のため、17のゴールと169のターゲットを定めたものです。

SDGsの17のゴールの実現に向けて、住宅施策を強化することで、市民、事業者、行政が連携して持続可能な住生活環境の実現を目指します。

■持続可能な開発目標(SDGs)



【基本目標とSDGsの位置付け】

それぞれの基本目標に関連するSDGsのゴールについて、市民、事業者、行政が実現に向けて連携を図ります。

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3
持続可能な生活を実現する 高品質で快適な 住まい・住環境づくり	誰もが安全・安心に暮らせる 住まい・住環境づくり	魅力にあふれた みんなにやさしい 住まい・住環境づくり
   	  	 